

## 平成28年度 学校評価報告書(総表)

平成29年6月28日

1 学校の概要			
学校名	附属大塚特別支援学校	校長名	柘植 雅義
幼児・児童・生徒数	73	学級数	13

2 教育目標等	
① 学校教育目標	<p>① 主体的に生活(「くらし」「働く」「余暇」)に向かう力を身につける。</p> <p>② 生活を豊かにするために必要な知識・技能とそれらを統合し、よりよく問題解決をする力を身につける。</p> <p>③ 人と共に様々な活動に参加する力を身につける。</p>
② 学校経営方針	<p>附属学校教育局の掲げる三つの教育拠点構想を学校運営の柱とし、「連携」「向上」「発信」をスローガンに学校力を高め、知的障害教育の拠点としての自覚と使命をもって教育・研究を進める。</p>
③ 重点目標	<p>1. 先導的教育拠点として、「合理的配慮」を勘案した「個別教育計画」の見直しを行う。インクルーシブ教育システム構築を目指した附属学校間の連携・協力体制を推進するとともに、知的障害教育におけるオリンピック・パラリンピック教育について先導的取組を発信する。</p> <p>2. 教師教育拠点として、授業力と専門性の強化をめざし、本校教員の実践力向上を図り、インクルーシブ社会に貢献する教師教育をめざし、学生及び現職教員の育成、研修に努める。</p> <p>3. 国際教育拠点として、特別支援教育研究センターやJICAと連携し国際理解教育を推進する。</p> <p>4. 将来構想を検討する。</p>
④ 前年度の成果と課題	<p>1. 先導的教育拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程研究の評価・検証に併せ、系統性のある目標設定と評価の追究をテーマに「個別教育計画」の見直しに着手した。</li> <li>・超早期段階の支援研究を継続し、にこにこひろば、教育相談や講座開催など地域の子育て支援拠点としての取組を成果としてまとめた。</li> <li>・文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し、オリンピック・パラリンピック教育を題材に「交流及び共同学習」、「心のバリアフリー事業」に取り組んだ。</li> </ul> <p>2. 教師教育拠点として</p> <p>年5回の授業研究を実施し、インクルーシブ社会を推進する知的障害教育に関する授業力と専門性強化、学生、現職教員の育成・研修に努めた。特別支援教育研究センターの現職研修生の研究支援、学校参観、介護等体験・教育実習等の受け入れ等に取り組んだ。</p> <p>3. 国際教育拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児児童生徒に対する国際理解教育を推進する。特別支援教育研究センター、JICA等と連携しモンゴル共和国、インドネシアとの教育実践研究交流に取り組んだ。</li> </ul> <p>4. 「危機管理マニュアル」の策定、人権委員会設置を通して、幼児児童生徒の安心安全、人権を守る 取組を行った。</p>

3 重点目標達成についての総括的評価
<p>1. 先導的教育拠点として、「個別教育計画」の見直しに着手し、プロフィール作成、実際の活用を通して、幼児児童生徒の変容に向けた実践的研究を行った。また、文科省「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受託し、「心のバリアフリー事業」あげて取り組んだ。また、大学と連携してオリンピック・パラリンピック教育にも取り組んだ。ミライの体育館の研究にも大学と連携して進めることができた。</p> <p>2. 教師教育拠点として、年5回の授業研究を実施し、インクルーシブ社会を推進する知的障害教育に関する授業力と専門性強化、学生、現職教員の育成・研修に努めた。</p> <p>3. 国際教育拠点として、特別支援教育研究センター、JICA等と連携しアフリカの諸国と実践研究交流に取り組んだ。</p>

#### 4 来年度の学校課題

- ①「個別教育計画」を活用した質の高い教育実践をめざし研究を推進する。
- ②文科省の委託事業である「心のバリアフリー事業」を積極的に取り組み、附属学校間の連携・協力体制を推進し、インクルーシブ教育システムモデル構築をめざして、交流及び共同学習の充実を図る。
- ③知的障害教育におけるオリンピック・パラリンピック教育について大学や関係機関と連携し、先駆的取組を発信する。
- ④大学と連携しミライの体育館プロジェクトを推進及び発信する。
- ⑤教育実践に資する教材・教具の開発やICTの活用を通して、特別支援学校の授業及びセンター的機能の充実を図る。
- ⑥幼児児童生徒、保護者、教職員、本校の教育に関わる人の人権を尊重する。

#### 5 学校課題に向けての具体的な取り組み

- ①「個別教育計画」を活用した質の高い教育実践をめざし、個別教育計画の立案・作成段階から、縦断的な研究を行うシステムの構築を目指し、校内の支援部や他学部の教員の活用、大学の研究者との連携・協力体制を推進する。
- ②交流及び共同学習を推進し「合理的配慮」について理解を深め、知的障害児教育における在り方を整理する。（「心のバリアフリー事業」を推進し、指導計画のモデルを蓄積する）。
- ③「オリンピック・パラリンピック教育」についての授業研究を進め、指導計画のモデルを蓄積及び発信する。
- ④大学と連携し、「ミライの体育館」の研究および新たなプログラムの開発を行う。
- ⑤授業づくり、授業改善を通じた教材・教具の開発についてその成果をまとめて発信する。音声発声システムやプレゼンテーションソフト等、ICTツールを活用した授業研究や実践を積み重ね全国に発信する。
- ⑥「大塚教育憲章」「危機管理対応マニュアル」「いじめ防止基本方針」の周知徹底により、人権尊重の意識をさらに高める。人権委員会を継続して設け、世界最高水準の教育をめざす。